駅東ブロック部会 第17回ブロック部会 議事要旨

	駅東ブロック部会 第17回ブロック部会 議事要旨
開催日時	平成23年8月31日(水)午後7時~8時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員: 一
	事務局 : 田山課長、荒井、岡(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント:パシフィックコンサルタンツ(株) 矢倉、桑山
参加者	1 2名
議事次第	1. 十条地区まちづくり基本構想の改定について
	2. 周辺でのまちづくりの取り組みについて

議事要旨

1. 説明概要

1) 十条地区まちづくり基本構想の改定について

○今年度、改定作業が進められている十条地区まちづくり基本構想の現時点での改定内 容案について、事務局から報告があり、意見交換を行いました。

2) 周辺でのまちづくりの取り組みについて

○現在、十条地区で実施されている、まちづくりの取り組みの進捗状況について、事務 局から報告があり、意見交換を行いました。



【第17回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

1) 十条まちづくり基本構想の改定内容について

- (会員) 初歩的なことですが、東口の基盤整備とは具体的にどういうことですか。
- (北区) 今、西口で再開発をしようとしていますが、東口でも再開発をしようという訳ではありません。十条駅は自衛隊の施設や学校の利用者が増えており、立体化の事業を行うにあたって、駅前の広場とか取り付ける道路が必要になるため、これらの基盤について整備をしていきたいと考えています。
- (会員) ふたつめとして6頁の赤い字で書かれている住宅市街地総合整備事業とは、青い丸のところを指しているのでしょうか。四角の2番、3番はどこをさしているのですか。
- (北区) 住宅市街地総合整備事業は上十条1丁目と中十条1~2丁目の全体で実施 しています。矢印の位置が悪く修正していきますが、青い丸ではなく赤い範囲全部を 指しています。
- (会員) 四角の2番は何ですか。

も十条地区全体のことと捉えています。

- (北区) 狭あい道路拡幅整備事業とか新たな防火規制は十条の地区全体を指しています。建替えの際にきちっとセットバックをしていきましょうとかいう話が出ていますが、区の中でも議論をして、防災まちづくりをきちんとやっていこうという意思表示をしていこうということで、地区全体で取り組んでいくこととしました。 9頁のスケジュールに示してありますが、災害に強いまちづくりというところで、上から2段目に書いてありますが、これは地区全体で進めようということです。十条の立体化も確かに駅の周辺でのことですが、波及は地区全体に及びますので、ふたつと
- (会員) 3番は。
- (北区) 3番は商店街の活性化というところで、商店街の助成ということになりますので、エリアが十条地区の商店街は複数に分かれているので、位置としては書いていないがこれは商店街を指すとご理解ください。
- (会員) そうすると4頁にもどって、にぎわいの拠点の形成というところに西口市 街地再開発事業はにぎわいの拠点の形成で良いが、東口の活性化もここに入るのでしょうか、もしそうであれば防災都市づくりの方に入るのではないですか。
- (北区) 東口の考え方については、東口の駅周辺としてにぎわいを作っていきましょう、十条・東十条をにぎわいの拠点として作っていきましょうというところですが、実際に活性化という言葉にひっかかりがあるかもしれません、例えば、広場やそこに繋がる道路を整備すると人が集まるので、憩いの空間やにぎわいの空間として整備していくことが必要になってくると考えていますので、そういう意味でにぎわいの拠点の形成を図っていこうというものです。
- (会員) 区の計画は実際のまちの様相とかを踏まえているのかと感じます。十条を

よく見て頂くとわかるが、東口と西口ではまちの様相がかなり違うんです。駅前だからなんでもかんでもすぐ活性化とか、にぎわいとしてしまうのは、それで本当にいいのかと疑問に思います。実際は東口の駅前はすぐに住宅であり、安らぎの地域としての形成をして頂きたいと思います。6頁の下には既存の地区特性との調和に配慮しながらと書いてありますが、地区の特性があるのではないかと思います。2行目には、地区のシンボルとなる建物を中心としたと書いてありますが、西口なら納得できるが東口では納得できない、そのように思います。

- (北区) 今のご意見など、これまでのやりとりの中で、東口の住宅地が広がっているという中で、確かに地区のシンボルとなる建物というのは西口再開発に任せようというところがあるかもしれませんが、その後に、うるおいがあったり緑があったりという空間とか、拠点的な広場は東口にも必要であると思います、なにも東口に拠点となる建物を建てようというのではないので、西口と東口がごっちゃになっていると考えられ、文書の見直しを検討したいと思います。
- ○(会員) 心強いお言葉です。
- (北区) 私の意見としてであり、意見だけでは変えられないこともあります。
- (会員) 9頁のところで、疑問に思ったのが2015年の欄ですが、十条駅周辺エリアの中の1番の住宅市街地整備事業の密集市街地整備型というのが実施・完了となっています。下の欄にもいくつか実施完了となっていますが、実施・完了の意味がよく分かりません。完了と書かれると、密集市街地の整備がもう完了して、うまくいっていると捉えられるが、そうではありませんよね。
- (北区) この事業を区として平成18年度から実施させて頂いています。道路を一部 広げる、公園を整備していくということですが、区の事業なのである程度の計画を持って取り組んでいるところで、その時期が今の計画でいくと平成27年度に終わるというところで進んでいます。事業としては完了するということで、木造密集住宅が全て 改善されるという意味ではありません。
- (会員) 4年後には密集住宅が全て整備されるであろうという見通しですか。
- (北区) 事業としては、全てのお宅が立て替えされるであるとか、狭い道路が全て4mになるであろうとかいうものではありません。密集事業というのは大きく3つの柱があります。一つは、主要な生活道路として位置づけている道路を6mに整備しようというもの。二つ目は、一時的に避難したりする焼け止まりを防ぐ空間が非常に少ないので、そういうものを確保しようというもの。三つ目が、小さな土地を近隣との共同化を促していこうというもの。以上の大きな柱を中心に事業をさせて頂いています。密集市街地が全て解消されるという意味ではなく、そういうことを平成27年度までに取り組んでいくということです。
- ○(会員) 全て整備されてから事業が終わるのではないですか。
- (北区) 当然、事業が終わらない時には、延伸という手続きをさせて頂いて作業を

進めていきます。

- (会員) 4年で全てが整備されるなんて夢物語ではないでしょうか。
- (北区) 4年では終わらないものもあります。当初の取り組みとして、平成18年度 から27年度までの10年間でやっていく計画でスタートし、事業期間内に終わらなけれ ば延伸という方法もあります。
- (北区) 非常に分かりづらい内容ですが、事業というのは10カ年ということでスタートします。終わりの頃にもう少し時間をかければ実現できるのではないか、というときに延伸して事業を実施するということがあり、上十条3・4丁目では2回延伸しています。計画論的には、消防車が入って来られない地区で消防活動困難区域を解消するために主要生活道路を整備する場合、限られたスケジュールの中で終わらせるのは非常に難しいところがあり、決められたところまで達成が出来ないという密集事業の難しさがあります。
- (会員) 完了というのは希望的観測なのではないですか。
- (北区) 今後も延伸という可能性もありますので、完了後はなにもしないと取られますので、表現については検討させて頂きます。
- (会員) 十条駅の立体化についてはどうなっていますか。
- (北区) 立体化については、東京都とJRとの間で検討が進められています。事業 は東京都が実施主体となるので、区としては周辺まちづくりを進めながら、立体化を 目指していくという段階なので、具体的にいつから実施するとかといった話は区に来 ていません。
- (会員) 鉄道が高架になるか、地下になるかは決まっていないのですか。
- (北区) 決まっていません。
- (会員) 鉄道が高架になるか地下になるかで、まちづくりもずいぶん変わってくる のではないですか。
- (北区) 立体化されることを見越して、まちづくりを進めていきたいと考えています。
- (会員) 順番としては、立体化が先に進まないとまちづくりが進まないのではない でしょうか。高架か地下かも分からないうちに、まちづくりだけとりあえず進めてし まうのは、何かすっきりしません。
- (北区) まちづくりの方向性には色々なものがあります。
- (会員) では立体化すればどのようになるのかということは、その都度変えるので すか。
- ○(北区) 基本構想は考え方であり、構造に合わせて変わっていくと考えられます。
- (会員) 鉄道の立体化が実現して東西分断が解消されると、東口や西口といった区分け自体が無くなるのではないでしょうか。
- (北区) 出口や色々な施設も出来てくるので区分は無くなりません。

○ (コンサル) この十条駅の辺りが高架になるか地下になるかはまだ全く決まっていません。現在、都内でこれから具体的に決めようとしているのが、京王線と西武新宿線の2路線です。京王線は高架で、西武新宿線は地下になる予定です。どちらも地下になっても高架になっても、地表を走る線路は無くなりますので、基本的には分断は解消されますが、高架になった場合の高架下部分、地下になった地上部分は電鉄会社の持ち物なので、他の者が自由に使うことは出来ません。ただし、駅の近くなどでは道路を通したい、駅前広場を設けたいといったこともありますので、地元の自治体と鉄道会社の間で協定を結んで、一定面積を地元自治体で使わしてもらえるということになっています。最近の例ですと小田急線の梅ヶ丘~喜多見間が高架になりましたが、高架下に駅広を設けたり、駐輪場を設けたりしており、これについて世田谷区と小田急電鉄が協定を結んでいます。

それ以外のところは、基本的には小田急電鉄の意向による利用が行われ、例えばホームセンターとか貸倉庫などに使っています。

道路については、鉄道の両側を結ぶために道路を通すというのは非常に大きなテーマなのですが、どこでもいいというわけではないので、周辺の道路網との関係で決まることが多いです。

- 2) 周辺でのまちづくりの取り組みについて
 - (会員) 立ち退きの対象になった場合は、代替地のあっせんをしてもらえるのですか、あるいは補償するだけなのですか。
 - (北区) 事業によってまちまちであり、例えば補助83号線については東京都が取得する手続きを進めていますが、区はほとんど代替地というものを持っておりませんので、事業の中ではなかなか対応できていません。また、密集事業というのは修復型という手法なので、皆さんにご協力頂きながら、建替えに合わせて広げるということになります。
 - (会員) 建替えの出来ないところ、帝京病院の入り口みたいに皆さんマンションを 建てていますが、それが出来ない場合にはどうするのですか。
 - (北区) それは建替えが出来ないために、事業がなかなか進まないということになります。優先的にやっていくところは別として、それ以外のところは建替えに合わせてやっていくというところなので、売って頂くということになります。
 - (会員) 建て替えたら住めなくなってしまうところは出来ません。
 - (北区) それは区の事業の目標にご協力頂けないでの事業が進まないことになります。
 - (会員) 建て替えたら住めなくなってしまう場合、代替地はあっせんしてもらえないのですか。
 - (北区) 代替地はありませんので、交渉の中で色々な案内をさせて頂くことになり

ます。

- (会員) 補助83号線の事業については、代替地の目処がついているのですか。
- (北区) 代替地は交渉している段階です。
- (会員) この間の署名運動したところで予算が付いたと聞いたところは、補助83号線の方々の代替地になるのですか。
- (北区) そうです。補助83号線の代替地として取得することになっています。代替 地が無くても、郊外に移る方や近くのマンションでもいいとおっしゃる方もいますの で、交渉の中で進んでいます。
- (会員) 商売をされている方は色々と困るのではないですか。
- (北区) 細かいところは区では把握していません。
- (会員) 直接関係ないと思いますが、6月の日経新聞に政策評価で6事業廃止という記事があり、北区の住宅市街地総合整備事業が3箇所廃止になったというのがありました。これとは関係あるのですか。
- (北区) 豊島四丁目で都市機構が実施しているところです、ダイオキシンが出てしまって事業が中止になっていたところで、道路、公園、住宅の3事業が廃止になったということです。区でもインターネットで見てあわてて調べた状況です。

以上

駅東ブロック部会 第18回ブロック部会 議事要旨

	駅東ブロック部会 第18回ブロック部会 議事要旨
開催日時	平成23年10月12日(水)午後7時~8時45分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員:沖田部会長
	事務局:田山課長、荒井、岡(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント:矢倉、桑山(パシフィックコンサルタンツ(株))
	十条駅西口地区市街地再開発準備組合:藤本、小笠原、根本、川端
参加者	1 5 名
議事次第	1. 十条地区まちづくり基本構想の改定について
	2. 周辺での防災まちづくりの取り組みについて
	3. 西口地区市街地再開発事業について

議事要旨

1. 説明概要

1) 十条地区まちづくり基本構想の改定について

○現在、改定作業が進んでいる十条地区まちづくり基本構想(案)について、北区から 説明がありました。

2) 周辺での防災まちづくりの取り組みについて

○3月11日の東日本大震災における都内での被害状況と、十条地区で進められている防災まちづくりの取り組みについて、北区から説明がありました。

3) 十条駅西口地区市街地再開発事業の取り組みについて

○十条駅西口で進められている市街地再開発事業の実施に向けた取り組みについて、再開発準備組合から説明がありました。



【第18回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

1) 十条地区まちづくり構想(案) について

- (会員) 構想P.15の中の「②十条駅西口地区市街地再開発事業」と「⑤地区周辺の 教育文化施設を活かした玄関口の創出」が関係すると思いますが、駅前についてどの ようなイメージを持っているのかをお聞きしたい。
- (北区) 「②」は西口の再開発事業のことですが、住宅や商業等の複合施設を考えており、情報発信機能もあるでしょうし、大学のサテライト機能も入ることもあると思います。具体的な内容は決まっていませんが、十条駅のシンボルとなるような再開発にしたいと考えています。
- (会員) 資料P. 9 の空白部分は自衛隊の駐屯地だと思いますが、ここは十条のまちづくりにおいてどのような位置を占めているのか、その点について説明願いたい。自衛隊はこの付近では最大の面積をもっているので、どのような位置づけをしているのですか。
- (北区) 公共的な施設ですので、地域とのつながりはあると思います。ただし、施設として皆さんに開放できるものではないので、まちづくりの中では公共施設としての位置づけとしています。
- (会員) 先程の説明の中で「地域とのつながり」、「まちへの関与」という言葉がありましたが、具体的にはどのようなことを想定しているのですか。
- (北区) 災害時に支援してくれることもあるのではないでしょうか。
- (部会長) 十条の自衛隊は補給本部になっており、東日本大震災の際には物資補給の手配等を行いました。仮に十条付近が被災した場合、実際に動いてくれるのは朝霞にある第一師団になっているようです。十条駐屯地の方々の地元とのつながりとしては、夏の盆踊り、基地の開放、道路上のゴミの清掃等があります。また、社会保険事務所前の小さな公園の草刈りなどもやってくれています。

昔は十条駐屯地に隊員の方々がいたので、町会で防災訓練を行った際には水の補給車を出してくれたりしましたが、現在は隊員の方はほとんどいないので、そのような活動はできません。

- (会員) 私としては、構想資料のP. 9の図の中で自衛隊は最大の面積の施設を持っていることを強調したい。それをまちづくりの中でどのような性格として位置づけているのかをお聞きしたい。
- (部会長) そこは北区の管理ではなく、国が管理している土地なので、北区がどう にか出来る土地ではないと思います。
- ○(会員) 例えば、帝京大学も北区が管理している土地ではない点では同じです。
- (部会長) 大学は民間団体なので、先方が協力してくれるのならば何らかを位置づけることは可能だと思います。
- (会員) 国の施設でも、地方自治体の様々なことについてお願いすればよいと思い

ます。

- (北区) 本日お示しした十条地区まちづくり構想(案)については、これからパブ リックコメントを行うことになっています。ぜひいろいろなご意見をお寄せ願いま す。
- (会員) 資料P.30に「再開発促進地区(通称・2号地区)」とありますが、これは 具体的にはどのようなものですか。
- (コンサル) 正確には次回の部会で説明しますが、都市再開発法第2条の3第1項の中に第1号と第2号があり、第2号に規定する「再開発促進地区」は積極的にまちづくりを進める、という趣旨のことが書いてあるはずです。例えば、補助83号線沿道では地区計画が決定しており、都市防災不燃化促進事業も行っています。そのような地区がその「2号地区」に該当します。「再開発促進地区」という名称であっても『再開発事業』を行うという意味ではなく、積極的にまちづくりを進める趣旨で、東京都が定める「都市再開発方針」の中でそれを謳っています。
- (会員) 質問した方は、この言葉の中の「促進」という部分を心配しているのではないでしょうか。今の説明によれば必ずしも「再開発」と限定するのではなく、広い意味での「まちづくり」のことならば心配しなくてもよいと思います。
- (コンサル) 都市再開発法の中で規定しているため、この「再開発」という言葉が 出てきますが、赤羽駅西口の市街地再開発事業のようなものに限定するのではなく、 例えば、具体的にまちづくりのルールを定めた地区も含んでいます。
- (会員) 両方含んでいるのですか。
- (コンサル) 再開発事業を行う地区も入っているし、そのような事業ではない地区 も含まれています。

2) 十条駅西口地区市街地再開発事業について

- (会員) 今、スライドで見せてもらったような資料を、なぜ配布してくれてなかったのですか。このような高層建物の案を示されて、少し驚いています。
- (準備組合事務局) ここに示した案については関係地権者を回って意見を聞いている段階で、まだ決まったものではありません。もう少し確度の高いものになった段階で皆さんにきっちり配布したいと思っています。
- (会員) 民間活力に対して、北区が丸投げしているからこのような構想が出てくる のだと思います。これについては、住民の方々と十分に意見交換して下さい。商業施 設が入ることについて、商店街も心配すると思います。
- (準備組合事務局) これまで、商店街の方々とも話し合いを進めてきています。
- (会員) 4年前に準備組合が出来たとの説明ですが、それを私たちは全く知りません。また準備組合の構成メンバーについても話してもらいたい。その中に地元の方々がどの程度入っているのですか。地元のウワサでは、この再開発には反対者が結構多

いと聞いています。

それよりもこの会合は駅東の部会だから、貴重な時間を西口の話で費やされたくはないと思います。

- (部会長) 現在、西口ではこのような計画が進んでいることを説明してもらいました。東口でやることを考える上で、西口での事業のことを知っている必要があると考え、そのような説明をしてもらいました。西口を「賑わいの街」とするならば、東口では「安らぎの街」とする、そのようなことを考えるために知ってもらいました。
- (会員) 東口は「安らぎの街」をしたいということですか。
- ○(部会長) 当初から私が言っていることです。ただし、現在の東口は「裏口」というイメージしかありません。「安らぎ」だから裏口でも良い、ということにはならないので、もう少し小綺麗な街、駅前にして、よりグレードの高い集合住宅などが建つ街を目指したら良いのではないか、と考えています。
- ○(会員) それは同感です。それでは話を戻すが、準備組合の構成メンバーはどうなっているのですか。
- (準備組合事務局) 現在、再開発を想定している区域内に土地・建物の権利を持っている方々にお話しして、準備組合組織に加入される方からは加入届けを出してもらって構成員になってもらっています。
- (会員) それは何人くらいですか。
- (準備組合事務局) 67人だったと思います。
- (会員) それは地元の方々ですか。
- (準備組合事務局) そこに住んでいる方、商売をしている方など権利を持っている 方々です。
- (会員) その方々は西口のまちづくりに対して積極的なのですか。
- (準備組合事務局) 準備組合に加入している方は比較的積極的な方が多いですが、 全ての方々が各論まで含めて賛成している訳ではありません。一方で、加入はしてい ないが再開発を進めるべきだとの意見を持っている方もいます。準備組合に加入して いるかどうかで、賛成と反対に色分けできるものではありません。全体では、70%程 度の方が再開発を進めていったほうが良いとの意向を持っているようです。
- ○(会員) 過去に聞いた話からは、とにかく大きなビルにお店を入れるだけ、というイメージを持っていましたが、今日の話からはソフト面で多彩になったとの印象を持ちました。税収は少ないし、福祉にはお金がかかるので、行政だけで何を進めることは困難だと考えています。だから、店を作るだけではなく、このように人を集める工夫が大事だと思うので、この計画に対して共感できます。さらに、この地域の高齢化が進んでいるので、若い世代に入ってきてもらわないと活気が出ないし、税収も上がりません。だから、もっともっと若い人々が集まれるようにしなければならない。この計画の中には病院のサテライトが入って医療も充実させようとのことですが、こ

れからの若い世代が最も必要としているのは保育所で、病前病後の子供を預かる病児 保育が必要です。そのような施設を駅前に作り、それをアピールすれば若い世代が来 てくれるようになります。病児保育のニーズは高いと思われ、建物に商店を入れるの ではなく、そのような人が集まる工夫が必要だと思います。

- (準備組合事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただき、 引き続き検討を進めたいと思います。
- (部会長) 北区は高齢化が進んでいるので、若い人たちを呼び込んで税収も上げた いと思います。
- (会員) まちづくりを進める上では、東西の分断を無くすことが一番大事だと思っています。それに関して、埼京線がどのようになるのかと思っていますが、再開発の中では十条駅のことはどのような位置づけになっているのですか。
- (準備組合事務局) 一般的に、駅前の再開発などが進むと鉄道立体化の計画も進むと言われています。立体化を進めるためにも、ぜひ再開発を進めていきたいと考えています。鉄道が高架になるのか、地下になるのかは決まっていませんが、これがある程度わかってくれば、再開発区域と駅は隣接しているので、どのような形にすれば相乗効果が生まれるか、東口を含めて考えていけると思います。
- ○(会員) 東京都の計画では、埼京線の上を道路が越えるようになっていると聞いていましたが、その部分はどうなっているのですか。
- (準備組合事務局) 現在の都市計画では、区役所通りが鉄道をオーバーブリッジとなる計画となっていますが、拡幅については現在の道路から南側に大きく膨らむ形です。これについても、立体化にあわせてどのような形になるか、今後、検討していく必要があると考えています。
- (部会長) 駅と再開発ビルとの関係について、高架の場合、地上の場合、地下の場合のそれぞれについてどのようなケースになるのかJRに対して質問しているのですが、JRでは駅ビル方式にすれば解決すると言っています。今後、東京都と北区、JRの話し合いの中でそれを強く要望すれば、ここの検討内容が生かされるのではないでしょうか。また、学校側に出口を作れば、そちらから学生が乗り降りできるようになります。

先般、3大学で話し合いをした時も、現在のホームは狭くて危険なので、早急に立体化するべきだとの意見が出ました。帝京大学病院についても、薬をもらうのに病院では並ばないで、駅前で受け取れるようにならば楽だろうとの提案がありました。コミュニティバスも、各大学やナショナルトレーニングセンターを回る路線を設けてもらえたら、オリンピック強化選手も十条に来てくれるようになります。実現するかどうかわからないですが、そのような夢を持っています。

○ (会員) まちづくりの問題には関心がありますが、実際に身近に感じていることと して、それらの大学の学生が道路いっぱいに広がり、ひどい時にはくわえタバコで歩 いています。タバコのポイ捨てや、嬌声を上げながら歩いている態度をあらためてもらいたいと思っています。そのような問題を解決しないうちは、まちづくりも進まないでしょう。大学側の責任が大きいし、そのようなことも考えてもらいたいと思います。

- (部会長) そのようなことは大学に再三、申し入れしています。大学からシルバー 人材センターの人々を派遣して注意していますが、学生たちが言うことを聞かないと ころもあります。学校側も努力してようですが…。
- (参加者) そのようなことがあると、若い人が来れば良い、とはならないように思います。
- (部会長) 立体交差になって大学側に出入口が出来れば、ポイ捨てなどの問題も解決するのではないでしょうか。すぐには出来ないかもしれませんが、我々の孫子の代のことを考えて、これから道筋をつけていきたいと思います。
- (参加者) 私は西口再開発の区域に関係しています。今の家を終の棲家にしたいと考えていますが、現在、進んでいる計画では地上げにあっているのも同様です。自分の家を追い出されたり、病気になったりする人もいます。そのような人々の犠牲の上に、皆さんが「素晴らしい」と言っている再開発が成り立っていることを知って欲しいと思っています。

以上

駅東ブロック 第19回ブロック部会 議事要旨

	駅東ブロック部会 第19回ブロック部会 議事要旨
開催日時	平成24年3月6日(火)午後7時~8時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員:沖田部会長
	事務局 : 田山課長、荒井、岡(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント:パシフィックコンサルタンツ(株) 矢倉、桑山
参加者	9名
議事次第	1.「再開発促進地区(通称・2号地区)」について
	2. 防災まちづくりの取り組みについて
	3. 木密地域不燃化10年プロジェクトについて
	4. 十条地区まちづくり基本構想(案)に対する意見募集結果について
	5.地域での身近な問題について

議事要旨

1. 説明概要

- 1)「再開発促進地区(通称・2号地区)」について
 - ○前回の部会において質問が出た「再開発促進地区(通称・2号地区)」について、コンサルタントから説明がありました。
- 2) 防災まちづくりの取り組みについて
 - ○首都直下型地震の被害想定、阪神・淡路大震災による被害状況、東京都による地域危 険度や防災都市づくり推進計画、十条地区での防災まちづくりの取り組みについて、 北区から説明がありました。
- 3) 木密地域不燃化10年プロジェクトについて
 - ○平成24年1月に東京都から発表された「木密地域不燃化10年プロジェクト実施方針」 について、北区から説明がありました。
- 4) 十条地区まちづくり基本構想(案)に対する意見募集結果について
 - ○平成23年10月~同11月に実施された『十条地区まちづくり基本構想2011(案)』に関するパブリックコメントの実施結果について、北区から説明がありました。
- 5)地域の身近な問題について
 - ○区立十条富士見中学校が、埼京線東側の十条台一丁 目に開校することに伴い、そこに通う生徒の登校ル ートにある踏切での混雑等の問題について、北区か ら説明がありました。



2. 質疑応答

1) 席の配置について

- (会員) 今日のようなテーブルや座席の配置だと、参加者がお互いに遠いような気が します。もう少し近づく等工夫できないでしょうか。
- (北区) これまでこのような配置で部会を開いてきたので、それについては次回以降の課題として考えさせてください。
- 2) 首都直下型地震について
- (会員) 首都直下型地震の被害想定と阪神・淡路大震災の実際の被害では、死者の 数に相当の差があります。これは妥当な数値なのでしょうか。
- (部会長) これは北区が想定したものではなく、専門家が調査した被害想定による数値なので、我々としてはこれを信用するしかありません。ただし、これは平成18年に行われた被害想定調査ですが、昨年の東日本大震災を踏まえて現在、いろいろな機関で被害想定の見直しが行われているますので、その結果を待ちたいと思います。
- (会員) 阪神・淡路大震災では、建物は倒壊して燃えたのですか。
- (部会長) 阪神・淡路大震災の際には、電源を落とさないまま避難したため、後から漏電により火災が起きたケースも多かったようです。
- (会員) 東日本大震災の際、豊島四丁目の都市機構の団地では、ひび割れが起きた そうだ。北区の震度は「5弱」だとの説明だったが、実際にはもっと強く揺れたので はないでしょうか。
- (北区) 北区の震度が「5弱」であったことは、気象庁から発表されたものですが、地域によっては差があった可能性や、同じ場所でも地盤の状況等により揺れの強さが異なった可能性があります。
- (部会長) ちなみに、上十条一丁目の町会内での被害はいずれも瓦が落ちたもので、全部で17件世帯でした。もっと強く揺れた場合、家屋が倒壊するかどうか微妙ですが、この十条地域は岩盤が強いようなので、火災さえ出さなければ大きな被害にはならないと思われます。そのため、地震が起きて避難する場合には、必ずブレーカーを落としてから避難するよう徹底して頂きたいと考えています。阪神・淡路大震災の場合、熱帯魚用のヒーターから火が出たケースが多かったようです。
- (会員) 篠原演芸場近くの道路整備について、5軒ほど買収したとの説明がありましたが、どの程度の期間で整備する予定ですか。
- (北区) この事業は平成27年度までなので、区としては、遅くともそれまでには道 路整備は行いたいと考えていますが、関係地権者との交渉にもよります。他の路線に ついても、今後、タイミングをみながら整備について検討したいと考えます。
- (部会長) 昔は道路整備について強制執行がありましたが、それは出来ないので、 地主さんの了解を得てもらわなくてはなりません。そのため、少し時間がかかると思 います。

- (会員) スライドで示されている写真のところは、既に用地を取得したところなのでしょうか。それならば、電柱や道路標識を動かせないのでしょうか。平成27年度までの間、先行して移設する等の対応は考えられないのでしょうか?
- (北区) 電柱等は従来のままの場所に立っており、それらについて道路整備工事の際に一緒に移設することを考えています。先に取得した部分の電柱を先に移設することは難しい。
- ○(部会長) 道路が広がった道路の真ん中に電柱がそのまま残っているのは他にも見られるが、法律上の問題等難しい点が多いようです。主要生活道路について、道路整備の際、その付近の電線の配線そのものを見直しすることになります。消防活動に有効な道路にすべきだとの話が出ているので、もう少しお待ち願いたい。
- (部会長) 上十条地区での共同化のようなことを進めていくイメージですか。
- (北区) 規模は 0.5ha以上を想定しているので、かなり大がかりなものを想定しているようです。補助83号線沿道では都市防災不燃化促進事業を実施しており、不燃化建替えに対して助成を行っていますが、このようなことも含めて密集市街地の防災性の向上を図っていくことを意図しています。このバス通り(補助85号線)についても、将来は都市防災不燃化促進事業を導入することを考えていますが、鉄道立体化についても検討しているため、具体的には決まっていません。とは言え、最近は沿道でのマンション建設等も多くなっており、制度導入についても検討が必要だと考えています。
- (部会長) とにかく、火を出さないようにすることが最も重要で、そのためにも、 地震が起きた際には、以前はコンロの火を消すことが優先されたが、今はまず自分の 身の安全を確保し、避難する場合にはブレーカーを落とすることを徹底することが重 要である。王子消防署管内にある消防車の数から考えて、あちこちで火災が発生した ら消防車が来てくれない可能性もあり、そうなると消火活動ができない。そのために も、自分のことは自分で守る意識が重要である。自分が助かり、それで可能であれば 周囲の人を助ける、そのように考えてもらいたい。

都心であれば高層ビルも多いが、地震でガラスなどの落下物に当たるとケガをするので、今はビルの中にとどまるようにしている。どこに待機するのが良いのか、よく考える必要がある。帰宅困難者問題も言われており、企業が食料などを備蓄しているが、場所によっては共同で保管するようにしているようだ。帰宅困難者を発生させないよう、企業ではオフィスに泊まらせるようにしている。避難所になる場所が3月10日13時30分に一般公開されるので、ぜひ、皆さんにも見に行ってもらいたい。非常食がどこにあるのか等、ぜひ確認してもらいたい。

3)「木密地域不燃化10年プロジェクト」について

○ (会員) 東京都の「10年プロジェクト」として先行地区を3地区選ぶ、という話がありましたが、北区がそれにエントリーすることは考えているのですか。

- (北区) 現在、開かれている北区議会においても質問や意見を多く受けており、十条地区でエントリーすべきとの具体的な意見も受けています。先程説明した東京都防災都市づくり推進計画の中で、十条地区が「重点整備地域」として位置づけられているため、我々としてもエントリーしたいと考えています。ただし「重点整備地域」も全体で11地区あるので、仮にエントリーしても、先行地区の3地区に選ばれるかどうかはわかりません。
- ○(会員) 仮に候補地として立候補した場合、補助85号線が埼京線と立体化する路線 となっているので、この道路が防火帯となることに対する足枷になる可能性もあると 思います。その点も考慮して、前向きに考えてください。
- (北区) 現在の補助85号線は、都市計画で定められた幅員には達していないものの、それなりの幅員があるため、相応の延焼遮断効果があると考えられます。今後の10年の中で新たなプロジェクトを行うことは、全く道路が整備されていない箇所、十条地区では例えば補助73号線のような路線、密集市街地の中で燃え広がりを防止する路線を短期間で行うことを意図している部分もあり、補助85号線よりも補助73号線のほうが優先順位は高いと考えています。
- 4) 十条地区まちづくり基本構想2011 (案) に関するパブリックコメントの結果について
 - (会員) 十条地区まちづくり構想のパブリックコメントの結果についての資料が配られていますが、以前のパブリックコメントの時には、もっと詳しい意見が書かれている資料が配付されました。今回の資料は概要しか載っておらず、これは手抜きではないですか。
 - (北区) この資料は概要ではなく、北区のホームページにも載っている正式な資料です。
 - (会員) 以前は個々の意見が載っている資料が配付された。私はそれが読みたい。

駅東ブロック 第20回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成24年9月3日(月)午後7時~8時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員:沖田部会長
	事務局:岩本憲文課長、荒井和也、岡義昭(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント:矢倉、桑山(パシフィックコンサルタンツ(株))
参加者	1 1 名
議事次第	1. 街かど消火栓について
	2. 首都直下地震等による東京の被害想定
	3. 災害への備え - 「自助」と「共助」-
	4. 避難について
	5. 十条地区のまちづくりについて(報告)

【開催要旨】

1. 説明概要

1) 延焼遮断帯として必要な空間について

○第19回ブロック部会(平成24年3月6日開催)において質問が出された「街かど消火 栓」について、北区から説明がありました。

2) 首都直下型地震等による東京の被害想定について

○平成24年4月に東京都が公表した首都直下型地震等による東京の被害想定について、 北区より説明がありました。

3) 災害への備え - 「自助」と「共助」 - について

○「自助」と「共助」という災害に対する備えについて、北区から説明がありました。

4) 避難について

○平成19年度に作成した「防災マップ」や、駅東ブロック周辺の一時(いっとき)集合場所や避難場所、避難所等の位置や避難の際の注意事項について、北区から説明がありました。

5) 十条地区のまちづくりについて (報告)

○平成24年3月に改定された「十条地区まちづくり基本構想」について、北区から報告がありました。



2. 質疑応答

1) 街かど消火栓について

- (会員) 街かど消火栓を詳しく紹介してくれましたが、震災の際には水が出なくなるので、そのような時に街かど消火栓は役に立つのでしょうか? 井戸に直結しているのならば大丈夫でしょうが、水道はあてに出来ないように思います。
- (コンサル) 阪神・淡路大震災のような大地震の場合には、水道は断水するだろと う言われていますので、街かど消火栓のようなものが使えないことは考えられます。 ですので、万能な消火設備ということではなく、身近で火災が起きた際に簡単に使え る装置だと理解するのが良いと思います。
- (部会長) 北区の場合には街頭に消火器が置いてありますので、それと同様のものだと思われます。消火器は15秒前後で空になりますが、街かど消火栓であれば長く放水することは可能です。また、特殊なホースであるため、ねじれて水が止まることはないそうです。ただし、蛇口に付けるためには専用の蛇口を付けておくことが必要だそうなので、その点については改良の余地があるように思います。ただし、この程度のものに町会として10万円もの費用をかけるのか、それを考える必要があると思います。町会ではD1ポンプを保有しており、それは防災協力井戸と直結して放水することが出来ます。

阪神・淡路大震災の教訓として、大地震の際にはブレーカーを落とすことが重要だとわかりました。例えば熱帯魚の水槽の中のサーモスタットが放熱して、火事になったケースもあるようです。そのため、家を出て避難する場合、ガスは自動的に止まりますが、電気の供給が復旧した時に発生する火災を防ぐため、ブレーカーを落とすことが重要だと言われています。今回の町会の避難訓練の時にも、それを皆さんに呼びかけました。

- (会員) 街かど消火栓はリュックに背負って持ち運べるとのことですが、どの程度 の重さですか? 最初の段階では水は入っていませんが、使った後は水がホースの中 に残って重いように思います。
- (コンサル) 具体的な重量は承知していませんが、水が入ったホースは重いのは理解できます。この街かど消火栓のホースは折れない特殊なものだそうですので、それなりの重量があるように思います。ただ、開発段階では女性の方に実際に担いでもらい、アドバイスをもらったそうです。
- (部会長) まずは火を消すことが大事だと思います。
- (会員) 町内に井戸はどの程度あるのですか?
- (北区) 今日の資料の12ページに、平成19年度にまち歩きを行った際の地図を示していますが、かなりの数の街路消火器や井戸があります。
- (会員) これらの井戸は電気で水を揚げるのですか?
- (部会長) これらの井戸は手動式です。
- (会員) 3年ほど前、北ケーブルテレビでも取り上げられましたが、消防団と町会のポンプ、消防署で一斉に放水訓練をしました。消防団は貯水槽、町会は古井戸、消防署は消火栓からそれぞれ取水して放水しました。バケツリレーで井戸水を貯水槽に

水を運び、それを放水に使うようなこともしています。

現在、北区防災課にスタンドパイプのあっせんを申し入れしています。大震災時には 使えませんが、通常火災の場合にはスタンドパイプにホースをつなげば放水できるよ うになっています。

- (会員) 初期消火が重要なのであれば、井戸水をスプリンクラーのようなもので散水する装置をつければ効果があるのではないですか?
- (部会長) 火災の原因となる火は屋外ではなく屋内から発生することが多いので、 あまり効果は期待できないと思います。また、莫大な費用がかかると思います。

2) 家具固定の必要性について

○ (部会長) 先般、地震ではなかったのですが、食器棚の上の物を取ろうとして誤って食器棚が倒れました。一応固定はしていましたが、ガラスが飛び散り、中の食器も割れて大変な状況になりました。家具固定のことは重要だと実感しました。食器棚がまともに畳の上に倒れて、悲惨な状態になりましたので、皆さんにもぜひ、自宅での家具固定をお勧めしたいと思います。そのことにより、ケガを避けられます。

3) 十条地区のまちづくりについて

- (会員) 前回の部会で十条地域まちづくり構想のパブコメに関する説明があり、その中で「木造住宅密集地域には居住環境に問題がある」との説明を受けましたが、具体的にどのような問題があるのですか?
- (北区) 木造住宅密集地域では防災上問題がありますが、建物が密集しているため に風通しや日当たりなどの点で問題があります。また、騒音や排煙など、建物が近接 していることでの問題が生じることが多いです。建築基準法が創設される前からの市 街地ではそのような問題が生じており、防災性や居住環境の点で見直しが必要だとの 観点から法律が見直されてきた部分があります。道路が狭いこともそれに密接に関係 しており、そのような状況が重なって問題が生じていることをご理解ください。
- (会員) 騒音のことでは、例えばマンションでも上の階からの騒音が伝わることが 言われており、そのようなことは密集住宅地に限ったことではないのではないでしょ うか。
- (北区) マンション等の集合住宅では別の問題が生じているのは確かです。
- (会員) 「高層住宅を中心とした再開発は十条にはふさわしくない」という意見が 19通あったと資料にありますが、具体的にどのような内容だったのかを教えてくださ い。高層住宅が問題だと指摘している中で、「高層」の何が問題なのかを知りたいで す。
- (北区) 今日はパブリックコメントに関する資料は持ち合わせていませんが、高層 建築物が建つことによる日影や電波障害などを心配しておられると考えられます。
- (会員) ですから、その具体的な内容を教えてください。
- (部会長) それを知りたいとなると、そのパブリックコメントを書いた方の了解を 得て内容をお示しする以外にはありません。
- (会員) 文面そのものを見たいとは言いませんが、改定前の構想に関するパブリッ

クコメント資料では、もっと詳しく示されていました。その程度で構わないので、ぜ ひ示してください。

- (会員) 「前回のものと比べて云々」と言われても、回りで聞いている者は何のことかわかりません。質問するのならば、前回の資料を持ってきて具体的に説明ください。
- (会員) 今日の資料の中の防災マップでも、緊急車両が通行できない道路のことが 指摘されていますが、道路上に置かれたプランターやその他の障害物を撤去する費用 に、まちづくりの補助金を活用することは出来ないのですか?
- (北区) この地域では「住宅市街地総合整備事業」というまちづくりの事業を実施 しています。この事業では、野鳥の森公園の横を通る道路の拡幅整備を進めており、 その道路整備の事業費については平成27年度まで国や東京都の補助が受けられます が、その他の道路整備等については補助金は適用されません。
- ○(会員) 道路上に置かれた物の撤去は、それを置いた本人しかできないそうです。 しかし、区道を本来の姿に戻すことにこそお金を使うべきだと思います。そのような 地域の身近な問題に、もっと真剣に取り組んでもらいたいと思います。十条富士見中 学校に通う生徒と東京家政大学に通う学生さんが混み合うとの説明ですが、東京成徳 大学の建物も建て替えることになるそうですが、地元の皆さんにとって役に立つ道路 整備をお願いしたいと思います。
- (北区) ご指摘の箇所について現在、区内部でどのような状況であるのかを確認の 上、あらためてお答えしたいと思います。
- (会員) 先日のNHKのテレビ番組においても、避難所に向かう道路の整備が最も 重要だと説明していました。私が指摘している道路は、十条富士見中学校に避難する 際に通る道路の一部分になるので、区道のあるべき姿として管理していただきたく、 そのためにもよろしくお願いします。
- (北区) 道路として6m程度あれば市街地火災の際の避難にも有効だと、阪神・淡路大震災の際にも明らかになりました。そのような考え方に基づいて道路整備を進めていますので、全体として道路整備のあり方がどのようなものが望ましいのか考えていきたいと思います。

以上

駅東ブロック 第21回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成24年12月3日(月)午後7時~8時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員:沖田部会長
	事務局:岩本課長、荒井、岡(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント:矢倉、桑山(パシフィックコンサルタンツ(株))
参加者	6名
議事次第	1. 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について
	2.「木密地域不燃化10年プロジェクト」について(報告)

【開催要旨】

1. 説明概要

1) 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について

- ○十条駅周辺の現状や課題、現在進められている取り組み等を踏まえ、課題解決に向け た今後の取り組みの考え方について、北区から説明がありました。
- 2)「木密地域不燃化10年プロジェクト」について(報告)
 - ○東京都と北区が連携して取り組んでいく「木密地域不燃化10年プロジェクト」において、十条駅西地区が不燃化特区制度の『先行実施地区』として、補助73号線が『特定整備路線』として選ばれたとの報告がありました。



【第21回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

- ○(会員) 前回の部会でも質問したことですが、区の道路の上に物を置いていることに関し、北区がどのようにしっかりと管理するのかの考え方を聞かせてもらいたいです。本来ならば自分の敷地内に置くべきプランターを区道の上に置いていることについて、区から指導して本来の道路幅を確保すべきだと思います。
- (北区) この件は前回の部会で質問を受けたので担当部署に問い合わせて、本来の 敷地内に置くべきものを道路上に置いていることは確認しています。しかし、その物

を撤去するような指導が十分に行き届いておらず、すぐに撤去してもらうことは難しいと聞いています。指摘されている箇所以外にも同様なことがあり、建物の建替えを行うタイミングにあわせてやるなど、改善方法を検討する必要があります。

- ○(会員) 指摘している区役所通りからファミリーマートの横を入ったところでは、 大学に向かう学生と駅に向かう地元住民がぶつかることも多いので、道路上に置いて ある物を撤去すれば安全な道路になると思います。この地域では消防車が入れないと の問題もありますが、地元住民の安全確保のために区としても努力していただきたい と思います。
- (北区) そこに置かれているのはせっかくのプランターでもあり、みどりを大事に することも必要なのでどのような対応が出来るか考えたいと思います。
- (会員) 現在、十条駅の南側では都営住宅の建替えが進んでいますが、そこの方々の自転車が十条駅のほうに向かってくるのは確実なので、今後、駐輪場整備は益々重要になると思います。今後、建設される都営住宅に関して、東京都に対して十分な駐輪場を設けるよう、北区から申し入れてもらいたいと思います。バス通り沿道ではマンションが多く建てられていますが、そのような場所に皆さんが使う駐輪場を整備してもらうことは考えられないでしょうか。バス通り沿いに建っているマンションは道路から後退して建っていて、その部分にある植裁などを皆さんが使える駐輪場として整備するほうが効率的ではないでしょうか。
- (北区) マンション等が建っている敷地は、その場所の地権者が所有権を有しているので、提案されたような整備方法については難しいと考えます。
- ○(会員) 駅西口駐輪場の道路側では植裁となっている場所がありますが、なぜそこに植裁が必要なのでしょうか。その部分も駐輪スペースにすれば、もっと多くの台数が止められると思います。植裁を廃止して駐輪スペースにすることについては、すぐに出来る対策だと思います。
- (北区) 十条駅西口では平成27年度に市街地再開発事業を開始する予定で、それにあわせて地下に約 1,200台分の駐輪場を整備する予定です。すぐに対策を行うべきだとの指摘も理解できますが、駐輪場も使いにくい場所では利用率が極端に低くなる傾向があるため、単純に植裁スペースを駐輪スペースに転用できない事情もあるうえ、植裁については駐輪場付近のみどりの環境づくりとして重要な役割も担っています。現在ある駐輪場を正しく使って頂くことが大事なので、利用者のモラル向上についても努めていきたいと考えます。
- (部会長) 東口の活性化の問題について説明がありましたが、現在、検討が進められている鉄道立体化に関して、鉄道が高架になった場合と地下になった場合でどのように変わるのでしょうか。現在のままだと東口は「裏口」というイメージがあると言われていますし、我々もそのように思う場面もあります。駅東口は住宅地だとの指摘もありますが、それに合った駅前広場も必要だと思います。今後、JR等の考え方をよく聞きながら、この地域の将来の姿を考えていきたいと思いますので、皆さんもさらに積極的にブロック部会に参加してもらいたいと思います。

- ○(会員) 8月頃の新聞において、京王線の地下化工事が完成し、駅舎の部分については防災広場に、線路の部分については緑道にするという記事が出ていました。そのような計画にするのに、調布市の地元の方々がどのような活動をしたのでしょうか。
- (コンサル) ご質問の意図は、京王線が地下化された経緯のことでしょうか、ある いは地下化された後、その上部で緑道が計画されたことでしょうか。
- ○(会員) 地下化された経緯がわかればありがたいですが、特に知りたいのは緑道が 計画された経緯のことです。
- (コンサル) 京王線については、都内から調布市にかけての区間について、昭和40年代に高架形式で決定されました。現時点では、このうち笹塚駅と八幡山駅の部分については高架形式で出来上がっています。調布市の国領駅、布田駅、調布駅の3駅の部分についても高架方式の計画でしたが、なかなか事業が進まないため、東京都が計画の見直しを行い、この夏に3駅の部分の地下化工事は完成しました。現在は駅舎の取り壊しを行っており、線路もそのまま残っていますが金網で囲われた状態です。

今後、駅舎の部分や線路があった部分がどのような整備がなされるのか、私も詳細には承知していませんが、以前、調布市の仕事をした際、市民の皆さんと市の方々が上部利用について話し合う場に居合わせたことがあります。市民の皆さんからは、国領、布田、調布の3駅を結ぶ線路の部分を全部緑道にして欲しいとの意見が多く出ていたように記憶しています。その鉄道敷の部分は鉄道会社が所有する土地なので、市民や役所が勝手に利用できるものではありません。一般的には全体の15%程度を公共(自治体)が利用させてもらうことになっているそうで、駅に近い部分に駅前広場や駐輪場を整備することが多いようです。十条駅について置き換えれば、北区とJRが協議して決めることになります。それ以外の部分については電鉄会社が自由に使えることになり、最近の例では小田急線の高架下部分では、小田急電鉄が時間貸し駐車場の事業や、トランクルームやホームセンターのテナントを集めて事業を行っています。この他、地下化された東急目黒線の地上部では、駅の近くでは駐輪場が整備されていますが、それ以外の部分については、やはり東急電鉄が事業を行うことになっているようです。

- (部会長) 一度、そのような事例の見学に行きたいと思うがいかがでしょうか。地下になった部分、高架になった部分が実際にどのようになっているのか見てみたいと思います。
- (コンサル) 例えば、次の部会でそのような事例写真で予備知識を得てから現地視察に行くことも有効ではないでしょうか。
- (部会長) もしそのような資料が用意してもらえるのならば、それで予備知識を得て視察の準備をするのも良いと思います。

以上

駅東ブロック 第22回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成25年3月7日(木)午後7時~9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員:沖田部会長
	事務局:岩本課長、荒井、岡(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント:矢倉、桑山(パシフィックコンサルタンツ(株))
参加者	6名
議事次第	1. 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について
	2. その他

【開催要旨】

1. 説明概要

1) 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について

○十条駅周辺の現状や課題、現在進められている取り組み等を踏まえ、課題解決に向け た今後の取り組みの考え方について、北区から説明がありました。



【第22回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

- (参加者) 西口の再開発はどのような状況ですか?
- (北区) 昨年秋、再開発に関連して8件の都市計画の決定手続きを行いました。例 えば用途地域の変更などは東京都が、市街地再開発事業などは北区が定めています。
- (参加者) 説明の中で西口の再開発や鉄道立体化の話が出ましたが、それと東口との関係について説明してください。
- (北区) まず再開発が先行していますが、この再開発は地権者の方々が集まって準備組合を設立して進めています。これに対して、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」は平成24年1月に東京都が取り組みの方針を発表したものです。従来から進めている木密事業がかなり時間がかかっているので、東京都が新たなプロジェクトとして打ち出したものです。十条駅西口が先行的に行うモデル地区として選ばれ、さ

らに補助73号線が特定整備路線(候補区間)として選ばれました。十条駅の西側で「面」と「線」をあわせて整備することが決まって取り組みが始まりました。

一方、駅東側では密集事業を進めているものの、西側に比べて取り組みが不十分だという認識を北区では持っており、駅東口でも広場などの整備を提案しています。再開発や駅西側での不燃化10年プロジェクトといったことが先行しているのに対し、鉄道立体化に向けての取り組みも始まっています。鉄道立体化は東京都による事業で、平成24年度に事業範囲と構造形式による検討が始まりましたが、これはまだしばらくかかる見込みです。駅西側では再開発や不燃化10年プロジェクトなどが先行しているので、それとのバランスを考えて駅東口での取り組みについて提案しています。

- (参加者) 資料P. 7の下に道路計画が示されており、そこには「確定していない」 と書かれていますが、私はその路線に沿った場所に住んでおり、具体的にどのように 進められるでしょうか?
- (北区) その区域については現在、不燃区特区の整備プログラムについて詰めている段階で、平成25年度に入ればそれについて発表したいと考えています。その段階で改めて説明する機会を設けたいと思います。
- (参加者) その場所の整備については、先行的に実施するとの説明であったように 思いますが…。
- (北区) それは東京都全体の中で先行的に行う意味です。東京都は全体として50程度の地区で行いたいとしており、その制度設計のために当初は3地区程度で始めたいとしていましたが、結果的に12地区において先行的に行うことになりました。この地区内でどの路線から着手するか等については、整備プログラムの東京都の認定を受けた上で皆さんに説明するようにしたいと考えています。
- (参加者) 前回の部会でも言いましたが、今、できることから進めてもらいたいと 考えています。北区で緑化のために進めたプランターが道路上に置かれているものを 撤去してもらいたいとお願いした件で、どのように検討されたのか説明願います。
- (北区) 前回も説明しましたように、関係する部署にも話していますが、その後も それについては進んでいない状況です。
- (参加者) 2月にその道路に救急車が入れなくて、外で人工呼吸の処置を行っているのを見てショックを受けました。道路上に置いてあるものを北区の責任として撤去してもらえれば、その道路にも自動車が入れます。北区が進めた施策として置かれたプランターなので、それを北区の責任として撤去してもらいたいです。
- (北区) その道路は北区が管理する道路なので、前回も話を聞いて担当部署には伝えて対応を依頼しています。今日もこのような要望があったことは、明日、担当部署に伝えるようにします。
- (部会長) 北区が緑化のために進めたプランターについて、その後放置されたものも見られますが、そのプランターは北区のものではないので、北区が勝手に撤去できません。そのため、その対応は警察を含めて考える必要があります。
- (参加者) そのような問題については、町会長か代表して取り組むべきではないでしょうか。
- (参加者) その近くの私道ではしょっちゅう自動車を停めている人がいて、現実問

題として救急車がそこに入れなかったために、私の夫はAEDを使いながら救急車に運びました。道路に車を停めていた方に対しても、地主さんに対しても嫌な思いはしますが、そこに車を止めることが違法であることを紙に書き、その車に貼るようにしています。それを何度も繰り返したら、その違法駐車は無くなりました。

- (参加者) いずれにしても、北区が進めた施策の結果なのですから、その対策をしっかり行って欲しいと思います。
- (北区) 所管している部署にも、引き続き対応するようあらためて伝えるようにします。
- (参加者) 鉄道立体化の説明がありましたが、計画は東京都にお任せの状態のよう に聞こえます。立体化の方策としては地下化と高架化があるようですが、北区として どちらにするかの意見は持っていないのですか?
- (北区) 立体化の構造形式については現在、東京都で検討していますが、北区としてはその検討結果が示された段階で、区議会の意向も踏まえて総合的に判断することとしています。そのような意味では、現時点でどのような判断をするかについての意思表示は行っていません。
- (参加者) 今日の説明で、新たに補助73号線の件が説明され、これは木密対策とのことです。しかし、埼京線を地下化してその上部を道路として整備すれば、補助73号線を整備する必要はなくなるのではないでしょうか。

西口の再開発事業について、現在、地権者の方々だけで組合を設立するとの説明でしたが、本当にそれだけで十分なのでしょうか。そこを利用する方々にも入ってもらって考える必要があると思います。また、北区が持っている土地については税金で購入したのですから、もっと関与しても良いのではないですか。また、組合を設立する件については、順調に進んでいるのですか?

○ (北区) 埼京線を地下化してその上部を道路として整備するという案ですが、補助 73号線は都市計画道路として赤羽から新宿までを結ぶ路線としての役割があり、今回 の特定整備路線の位置づけにより整備を早める考えです。これらの路線は東京都全体 の道路ネットワークの中で考えられているものであり、十条付近の区間のみ鉄道を地下化した上部に置き換えれば良い訳ではありません。

立体化の構造形式については地下化と高架化の両方が考えられますが、昭和50年代に北区議会では地下化を求める議決をしています。そのような歴史的経緯がある中で、東京都が検討結果を示してくるものと考えられるので、その結果をみて判断することになると思います。

再開発事業そのものは民間が行う事業ですが、駅前広場や地下自転車駐車場、補助73号線の整備を含めて事業を行うことになるので、その部分については北区が費用を負担します。そのようなことについて駅東側の皆さんにあまり情報は伝わっていないようですが、周辺の町会や商店会に対して準備組合が説明会等を行っており、それは北区としても確認していますし、十条地区まちづくり全体協議会においても説明を行っています。駅前広場についてはかなり大がかりな整備を行う予定であるので、駅東ブロックにおいても必要に応じて内容説明を行うよう準備組合に申し入れします。

再開発事業に関連する都市計画の案件は、昨年10月に都市計画決定しています。そ

のため、この付近の区域については建築制限をかけています。現在、準備組合については土地や建物の調査を進めており、それに基づいて来年度、どの範囲で事業を行うのかの告示を行う予定です。そして、現在の準備組合から本組合を設立するのは、平成25年度に予定しています。その組合設立については、地権者および借地権者の2/3の同意が必要で、それをクリアして東京都が設立を認可することになります。

- (参加者) 鉄道が立体化されるとの説明ですが、そうするとこれと交差している補助85号線の拡幅と立体化の計画はなくなるのですか? また、区からの説明で西口の再開発にあわせて東口の整備も考えるべきだとのことですが、以前の部会では東口は住宅が多くて現在の街並みを残したいとの意見が多かったように記憶しています。
- (北区) 現在、補助85号線については埼京線踏切付近では30mに拡幅して立体化する計画になっています。しかし、鉄道が立体化されると道路を立体化する必要はなくなるため、鉄道立体化の都市計画決定にあわせて都市計画道路の計画変更を行うことになると思われます。ただし、西口の再開発区域の中に補助85号線の区域も含んでいるので、その部分については再開発事業にあわせて整備を進めることになります。

駅東側を含めたまちづくりについては、かつて駅の東西を含めて再開発を検討したことがありましたが、結果的に途中から駅東側を外して計画を進めてきました。今回、東京都の不燃化10年プロジェクトが始まることになり、あらためて駅の東西での都市基盤施設の整備の必要性について、北区から皆さんに提案しています。

- (参加者) 以前の部会で、埼京線が地下化されるか高架化されるかで、西口の再開発事業について考え方を変える必要があるのではないかと質問したところ、JRとしてどうなるかわからないとの回答でした。今回の説明については、JRの方針を踏まえてのものなのですか?
- 〇 (部会長) 私も再開発の関係者に対して同じ質問をしたところ、立体化の計画については決まっていないので、当面はこのままの状態で進めるとの回答でした。
- (北区) 現状では立体化されるにしても高架になるか地下になるかは決まっておらず、現在の駅を前提にして再開発事業と駅とのつながりを考えています。JRについても地権者の一人として準備組合は話し合いを行っていると思いますが、連続立体交差事業そのものは東京都が事業主体となって行うものなので、東京都とJRが協議を進めていると思います。
- (参加者) そもそも、鉄道立体化の件が東京都の中でどのように進んでいるのか、 この場での説明が一切ないので我々はわかりません。そのことをまず説明すべきでは ないでしょうか。

また、駅東側での2haの区域での再開発の件は、15年前に東京都と話し合って絶対にやらないとの方向性を確認したはずなのに、また東口で何かやろうとしているようです。北区は東京都と話し合える立場なのだから、少なくともどのような状況であるのかについて、まず説明すべきだと思います。

○ (北区) 繰り返しになりますが、現在、鉄道立体化の事業範囲と構造形式について 東京都が検討していますが、JR用地の中のことについてはJRでないとわからない はずなので、その点については両者で協議を進めていると思います。その内容につい て、北区は承知していません。

- (参加者) それにしても、まちづくり構想の話をする前に、立体化の話が進んでいるのか止まっているのか等について説明してもらわないとわかりません。
- (北区) 次回の部会では、現在、どのような状況であるのかについて答えられるように準備したいと思います。また、過去に 2 haの区域での再開発の話があったとのことですが、今回は再開発を提案しているのではなく、交通処理等の問題を含めた全体的なまちづくりの視点で考えてもらいたいと思います。
- (参加者) このように道路ばかりつくる計画は無意味ではないでしょうか。ヨーロッパのように、もっと人間中心の街にすべきです。また、高層建築も建てるべきではありません。ヨーロッパの街では教会が高いですが、その他の建物はそれ以下となっています。
- (参加者) 資料P.9に示している図は北区が考えるものでしょうが、これに対して 我々の意見を言うことで修正することが可能なのではないでしょうか。昔は再開発で したが、今回ははまちづくりの提案との説明です。線路に沿って縦の線が描かれてい ますが、線路の東側のほうが多いのが少し気になります。鉄道立体化をする場合、地 下にしても高架にしても、一度横に寄せないと工事が出来ません。だから、それが東 側に寄せられるのか西側に寄せられるのかによって影響が大きく変わると思います。 その点についてはどうですか?
- ○(北区) 資料P.9に示した図については、北区が考える交通ネットワークの線として描いています。交通ネットワークであるので、そのベースとなるのは道路配置の考え方です。駅西側については補助73号線を特定整備路線の候補として位置づけ、東京都が来年度から事業化のスケジュールを立てて事業を進めていくことになり、また、面的には不燃化特区としての整備を進めていくことになります。東側については密集事業を導入していますが、線路沿いの部分については不十分なので、駅を中心にする部分の考え方を示しています。駅に寄りつく部分については、駅をはさんで横につなぐ動線が主となるだろうと思われます。
- (部会長) 前回の部会で、実際に立体化事業を行っている事例を見学して勉強したいとの意見が出ましたが、まずは事例を調べたほうか良いとのことでコンサルタントが調べてくれました。東口はどうしても裏口に見えてしまうので、個人的にはタクシーや自家用車が駅前に入れるような道路があっても良いと思っています。ただし、駅周辺の賑わいについては西口に任せ、東口については住宅地のままで良いとの考え方は変わっていません。

中十条一丁目では幅員6mの主要生活道路を整備していますが、これは緊急時には 消防車等が通り抜けしても、平常時には通り抜けさせないようにすべきだとの意見も 出ています。そのような話し合いもしてみたいと考えています。

- (参加者) 東京都の方にこのような場に出てきてもらって、具体的にどの程度まで 進んでいるのかを話してもらいたいと思います。
- (部会長) 鉄道立体化を進めて欲しい、ということはまちづくり全体協議会として も都庁を訪問して要望してきました。JRが検討を進めていると聞いており、東京都 も調査を行っているようです。
- (コンサルタント) 立体化について少し補足説明します。平成16年に東京都が「踏

切対策基本方針」を出し、その中で踏切対策をすべき路線として20区間を選びました。その後、平成20年にその20区間の中から絞り込んだ7区間を、立体化事業の候補区間とし、その中に十条駅付近も含まれています。その7区間のうち、西武新宿線の東村山駅付近、西武新宿線中井~野方駅付近、京王線笹塚~仙川駅付近の3路線が、事業化の区間としてこれまでに決定しています。選定された7区間の残りの4区間の1つとしてこの十条駅付近があり、現在、東京都による調査が行われているようです。他の3区間について調査が行われているのかどうか承知していませんが、少なくとも出遅れているのではないと思われます。次の事業化路線に選んでもらえるよう競争しているのが十条駅付近の位置づけです。

○ (部会長) そのようなことなので、ぜひ立体化事業の事例を見学に行きたいと思います。赤羽駅付近も立体化されましたが、地下化された箇所、高架化された箇所などを見学することで理解できることも多いと思います。出来れば来年度早々の取り組みで見学に行きたいと考えています。

以上